



2026年2月13日

各 位

会 社 名 ブルーイノベーション株式会社
代表者名 代表取締役社長 最高執行役員 熊田 貴之
(コード：5597、東証グロース市場)
問合せ先 取締役 執行役員 井手 雄一郎
(TEL. 03 - 6801 - 8740)

通期業績予想と実績値との差異及び特別損失の計上並びに役員報酬の減額に関するお知らせ

当社は、2025年2月13日に公表いたしました、2025年12月期の通期業績予想と、本日公表の実績値に差異が生じ、特別損失の計上を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、役員報酬の減額を行うことといたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 2025年12月期（2025年1月1日～2025年12月31日）通期業績予想と実績値の差異

| | 売 上 高 | 営 業 利 益 | 経 常 利 益 | 当 期 純 利 益 | 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 |
|--------------------------|--------|---------|---------|-----------|-----------------------|
| | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 百万円 | 円 銭 |
| 前回発表予想 (A) | 1,513 | △333 | △331 | △334 | △84.92 |
| 実 績 値 (B) | 1,051 | △548 | △561 | △635 | △160.55 |
| 増 減 額 (B - A) | △461 | △215 | △230 | △301 | - |
| 増 減 率 (%) | △30.5% | - | - | - | - |
| (参考) 前期実績 (2024年12月期) | 1,223 | △398 | △392 | △394 | △100.21 |

2. 業績予想と実績値との差異の理由

点検ソリューションにおいては、下水道等の公共インフラ分野を中心に社会実装が進み、PoC や実運用案件の引き合いは増加しました。一方で、顧客ごとのカスタマイズ対応が先行し、供給体制における人的リソースの制約から対応能力が限定されたことにより、当初想定していた複数案件の売上計上時期が翌期に後ろ倒しとなりました。加えて、継続契約よりも単発の役務提供や実証案件の比率が高かったことから、売上が積み上がりにくい事業構造となり、売上高は業績予想を下回りました。

ポートソリューションにおいては、実災害時での稼働実績の獲得を通じた社会実装を優先的に進める方針のもと、短期的な収益拡大よりも導入後の運用改善や顧客満足度の向上にリソースを配分しており、当期においては引き続き投資フェーズにあると位置づけております。また、国の研究開発プロジェクトや単発案件を中心とした事業構造であることから、売上計上時期が案件の完了および検収の時期に左右され、翌期にずれ込む案件が生じました。加えて、本格的な収益化に向けた標準仕様化及び自治体等における予算化プロセスが進行途上であったことから、当期においては仕様や契約形態が案件ごとに異なり、継続的な受注や横展開が限定的となりました。また、自治体等における正式な予算措置が完了していない案件も存在したため、当期中の売上計上に至らないケースが生じ、結果として想定していた収益規模には至りませんでした。

これらの要因により、売上高は、業績予想を下回る結果となり、営業利益以下の各段階利益につきましても、同様に業績予想を下回る結果となりました。なお、当期純損失につきましては、後述の固定資産の減損損失を

計上した影響が含まれております。

上記の差異要因は、主として当社の提供体制および事業設計上の構造的課題により、売上計上時期が翌期へずれ込んだことにあり、当該分野における中長期的な需要環境に大きな変化が生じたものではないと認識しております。

3. 特別損失の計上

保有する有形固定資産について将来の回収可能性を慎重に検討した結果、減損損失 71 百万円を特別損失として計上いたしました。

4. 役員報酬の減額

前述の業績予想と実績値との差異を真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、以下のとおり役員報酬の減額を行うことといたしました。

(1) 役員報酬減額の理由

2025 年 12 月期通期の業績について、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のすべてにおいて前回発表予想を下回ったこと、また株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様のご期待に沿えない結果となったことを真摯に受け止め、その経営責任を明確にするため、役員報酬の減額を行うものであります。

また、業務執行を担わない社外取締役（監査等委員）につきましても、経営監督責任を重く受け止め、役員報酬の一部を返納することといたしました。

(2) 役員報酬減額の内容

| 役職 | 減額内容 |
|----------------|--------------|
| 代表取締役社長 最高執行役員 | 月額報酬の 30%を減額 |
| 取締役 副社長執行役員 | 月額報酬の 20%を減額 |
| 取締役 執行役員 | 月額報酬の 15%を減額 |
| 社外取締役 監査等委員 | 月額報酬の 10%を返納 |

(3) 対象期間

2026 年 1 月から 2026 年 3 月までの 3 ヶ月間

今後は、標準化および収益モデルの転換を確実に進めることで、業績の回復および企業価値の向上に全力を尽くしてまいります。

引き続き、株主の皆様をはじめとする関係各位のご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上